

資料編

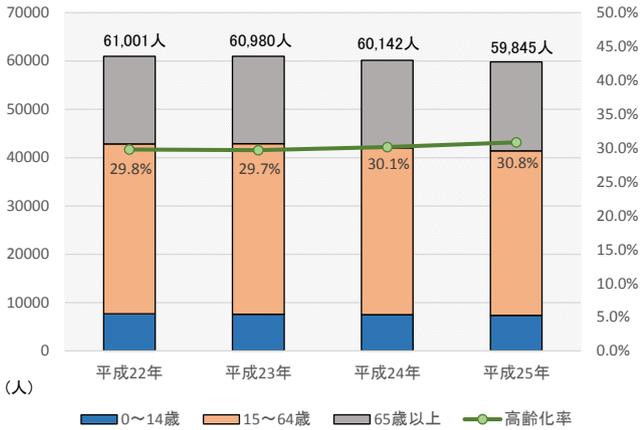
●宇佐市の現況

(1) 人口

1) 5歳階級別人口

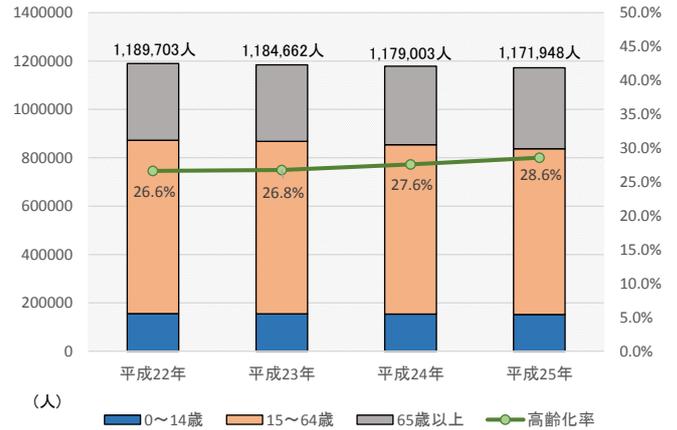
- 市全体の人口は、減少傾向にあり、平成25年には、59,845人となっている
- 市の高齢化率は、増加傾向にあり、平成25年には、30.8%となっている
- 平成25年における県と市の高齢化率と比較すると、県28.6%、市で30.8%と市が上回っており、平成22年から平成25年においても継続して市の高齢化率が県を上回っている

■宇佐市



出典：宇佐市住民基本台帳

■大分県



出典：大分県の人口推計報告

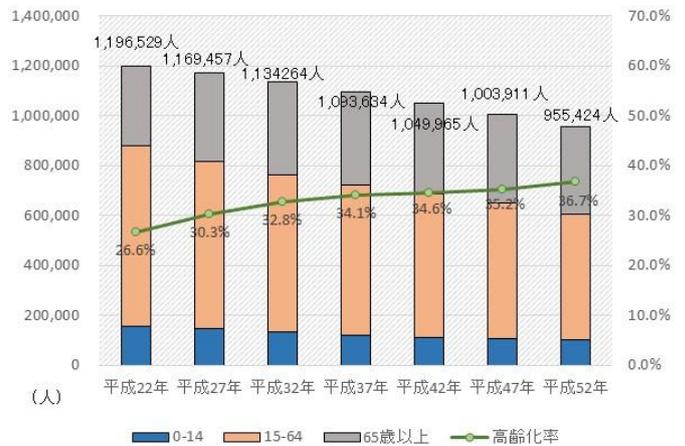
2) 将来人口推計

- 市全体では、平成52年の人口が、42,958人という推計値が示され、平成22年から3割近くの人口が減少する
- 高齢化率は伸び続け、平成52年には高齢化率が37.5%となり、現在よりも1割近くの高齢者が増加することになる
- 市全体の高齢化率は、県と比較しても常に高い状態にあり、平成52年では、県全体36.7%と予想され、市全体の37.5%が僅かながら、上回っている

■宇佐市



■大分県



出典：国立社会保障・人口問題研究所

(2) スポーツ

1) スポーツに関する主要なイベント

- 本市では、次のとおり、年間を通じて様々なスポーツイベントが開催されている。その中で相撲について、本市が横綱「双葉山」の生誕地であることから、全国規模の高校・大学の選抜大会が開催されている。

開催時期	行事名	開催場所
1月	宇佐・高田地域スポーツ少年団駅伝競走大会	総合運動場
2月	県内一周大分合同駅伝競走大会	県内一円
3月	いんない石橋マラソン大会	平成の森公園
5月	全国大学選抜相撲宇佐大会 宇佐市チャレンジデー 県民すこやかスポーツ祭	総合運動場宇佐相撲場 市内一円 平成の森公園他
6～7月	宇佐地区自治区対抗ナイターソフトボール大会 院内町ナイターソフトボール大会 安心院町ナイターソフトボール大会	総合運動場 平成の森公園野球場 安心院グラウンド
7月	夏季市民体育大会	平成の森公園他
9月	選抜高校相撲宇佐大会 大分県民体育大会 素人相撲宇佐大会 大分県女子相撲選手権大会	総合運動場宇佐相撲場 県内各会場 総合運動場宇佐相撲場 総合運動場宇佐相撲場
10月	宇佐市秋季市民大会 院内ジュニア陸上グランプリ 宇佐市職場・グループ対抗駅伝競走大会	平成の森公園他 平成の森公園 農業者トレーニングセンター
11月	大分県高等学校駅伝競走大会 国東半島駅伝競走大会 クラブ対抗相撲院内大会	安心院駅伝コース 宇佐市～日出町 平成の森公園石橋童夢

出典：文化・スポーツ振興課資料

●公認陸上競技場および長距離競争路ならびに競歩路規定（出典：屋外体育施設の建設指針）

第1条 公認制度を設けるのは、陸上競技の練習ならび競技会の運営が支障なくおこなわれ、かつその競技場で樹立された諸記録が充分信頼し得るように競技場の建設、整備、維持を指導し、日本陸上競技連盟寄付行為第2章第3条の目的を達成することにある。

第2条 公認陸上競技場、公認長距離競争路、ならびに公認競歩路（以下単に公認競技場、競争路、競歩路と呼ぶ）とは、日本陸上競技連盟競技規則に従い、公式の陸上競技会を開催し得る十分な精度のある、適切な施設であることを本連盟が認定したものである。

第3条 公認競技場をつぎの1種類とする。

公認競技場の種類

		第1種	第2種	第3種	第4種
1周の距離		400m	400m	400m	200m、250m 300m、400m
距離の公差		+1/10,000 以内	+1/10,000 以内	+1/10,000 以内	+40 mm以内
走 路	直走路	1レーンの幅は 1m220 又は 1m250 で 8レーン 又は 9レーンとする 長さは 115m 以上	1レーンの幅は 1m220 又は 1m250 で 8レーン 又は 9レーンとする 長さは 115m 以上	1レーンの幅は 1m220 又は 1m250 で 8レーン とする 長さは 114m 以上	1レーンの幅は 1m220 又は 1m250 で 6レーン とする 長さは 114m 以上
	曲走路	1レーンの幅は 1m220 又は 1m250 で 8レーン 又は 9レーンとする	1レーンの幅は 1m220 又は 1m250 で 8レーン 又は 9レーンとする	1レーンの幅は 1m220 又は 1m250 で 8レーン とする	1レーンの幅は 1m220 又は 1m250 で 6レーン とする
障害物競走設備		必 要	必 要	無くても可	無くても可
補助競技場		全天候舗装 400m 第3種公認陸上競技場	全天候舗装の競技場が あることが望ましい	無くても可	無くても可

公 認 料

種 別	新 設	継 続
第 1 種	864,000 円	432,000 円
第 2 種	486,000 円	243,000 円
第 3 種	162,000 円	81,000 円
第 4 種	54,000 円	27,000 円
付 帯 投 て き 場	27,000 円	
長距離競争路ならびに競歩路	216,000 円	108,000 円
同 上 ハーフマラソン以下	108,000 円	54,000 円
室 内 競 技 場	21,600 円	
同 上 棒 高 跳 競 技 場	27,000 円	

【注】1. 公認料は2カ年ごとに改定することができる。

2. 消費税の率に変更が生じた場合にはその都度改定する。

	第 1 種	第 2 種	第 3 種	第 4 種
各種跳躍場 および各種 投てき場	仕様に示す数	仕様に示す数	1カ所以上	1カ所以上で、条件に合わない場合は、一部の施設を欠くことができる
	ただし、円盤投とハンマー投サークルは兼用してもよい			
収容人数	15,000人以上 (芝生席を含む)	5,000人以上 (芝生席を含む)	相当数	相当数
更衣室	300人以上収容し得ること	100人以上収容し得ること	利用できる設備があることが望ましい	無くても可
トレーニング場	第1種競技場ではウエイト・トレーニング場を必要とする			
雨天走路	メインかバックスタンド側にあることが必要。舗装材は競技場と同一にする	設備することが望ましい	無くても可	無くても可
トラックとフィールドの舗装材	全天候舗装の施設を要する	全天候舗装の施設を要する	全天候舗装の施設を要する	土質でも可
インフィールド	天然芝とする	天然芝とする	天然芝とする	人工芝でもよい
電気機器等の配管	設備を要する	設備を要する	設備があることが望ましい	無くても可
用器具庫	2カ所以上で、合計500㎡以上必要	第2種～第4種ではそれぞれの種別に示す用器具を収納できるようにする		
浴場またはシャワー室	男女各2カ所以上	男女各2カ所以上	利用できる設備があることが望ましい	無くても可
競技場の 撤排水設備	降雨直後の使用が可能なこと 砂場、芝生等の管理に必要な数	降雨直後の使用が可能なこと 砂場、芝生等の管理に必要な数	降雨直後の使用が可能なこと 砂場、芝生等の管理に必要な数	無くても可
競技場と 場外との境界	競技場の荒廃毀損を防ぎ競技会の際の混雑を防止し得る程度の堅牢な境界が必要	競技場の荒廃毀損を防ぎ競技会の際の混雑を防止し得る程度の堅牢な境界が必要	無くても可	無くても可
観覧席とトラックとの間の境界	観覧席からみだりに競技場内に入りできないように設備する	観覧席からみだりに競技場内に入りできないように設備する	無くても可	無くても可
競技場にて開催できる競技会の種別の標準	日本陸上競技選手権、国民体育大会等の本連盟が主催する全国規模大会および国際的な大会	加盟団体陸上競技選手権大会および地方における主な大会	加盟団体陸上競技選手権大会等	加盟団体の大会・記録会

●サッカー場の施設水準（出典：屋外体育施設の建設指針）

【国土交通省】

サッカー場の施設水準

都市公園におけるサッカー場の施設水準と対応する施設内容

国土交通省が中心となって 1995 年にまとめた「都市公園におけるサッカー競技場の整備及び管理運営に関する研究会報告書」の中で「都市公園におけるサッカー場の施設水準と対応する施設内容」を示したものである。趣旨は、多くの市民やスポーツクラブ等が気軽に利用できる施設の他に、「見るスポーツ」の普及や各々のレベルに応じた大会試合等の開催に配慮して種別ごとに施設水準の目安を設定したものである。

都市公園におけるサッカー場の施設水準と対応する施設内容（抜粋）

種別 項目	S	A1	A2	B1	B2	C
基本的な考え方	・特に多数の観客を集める一定レベルの国際試合等の開催が可能な競技場	・一定レベルの国際試合等の開催が可能な競技場	・国内の一定レベルの大会、地方ブロック大会等の開催が可能な競技場	・都道府県単位の大会の開催が可能な競技場	・市町村単位の大会の開催が可能な競技場	・一般市民の多目的なスポーツ利用の為の運動広場
収容人数の目安（注1）	60,000人以上	30,000～60,000人	15,000～30,000人	15,000人未満	5,000人未満	—
競技の水準	・特に多数の観客を集める一定レベルの国際試合（W杯開幕戦、準決勝戦、決勝戦等に対応可能なレベル）	・代表チームによる一定レベルの国際試合（W杯の第1・第2ステージ、国際親善試合等に対応可能なレベル） ・国内の多数の観客を集める試合（天皇杯決勝戦等）	・一定レベルの国際試合 ・国内の一定レベルの大会試合（天皇杯、全国大会決勝戦、地方ブロック大会決勝戦等）	・全国大会、地方ブロック大会等の試合 ・都道府県レベルの大会	・市町村レベルの大会等	・市民の一般利用
施設のイメージ	・主として陸上競技との兼用（総合競技場）、主として他の球技との兼用（球技専用競技場）、サッカー専用の競技場 ・必要に応じ、スタンドの多目的有効利用（健康運動施設等）を図るとともに、イベント時の活用に配慮する			・主として陸上競技場との兼用（総合競技場）、主として他の球技との兼用（球技専用競技場）、サッカー専用の競技場		—
主な施設設備	・国際試合や国内の一定レベルの試合の開催に必要な施設設備を配置する ・観客席は、全個席、全屋根付きとし、必要な動線の確保、保安施設の設置等をおこなう ・運営関係、報道関係に必要な諸室は日常利用にも配慮しつつ専用に設ける			・地域レベルの大会に対応する施設設備を設置する ・運営関係、報道関係等の大会運営に必要な諸室は、日常利用の会議室等と兼用するなどの形で施設の有効利用を図る		・スポーツクラブ等が利用可能な施設を設置する ・状況によるが運動場が数面取れる芝生広場を確保する

種別 項目	S	A1	A2	B1	B2	C
配置の考え方 (注2)	・広域公園、数市町村の利用が可能な総合公園、運動公園に設置する			・主として総合公園、運動公園、地区公園に設置する		・主として地区公園近隣公園に設置する(総合公園、運動公園もありえる)
	・全国に5箇所程度	・種別Sを含めて地方ブロックごとに1～数箇所	・種別S・A1を含めて都道府県ごとにおおむね1箇所	・種別S・A1・A2を含めて地方生活圏に1箇所程度	・市に1箇所程度 ・町村は必要に応じて1箇所	・必要に応じて適宜 ・市町村に数箇所
フィールド	・原則として常緑の天然芝					・天然芝、必要に応じて人工芝
フィールドの寸法	・ピッチは、105～110m×68～75m、ラインの外側に天然芝が最少1.5m (サッカー自体のフィールド寸法は、ピッチが90～120m×45～90mと幅がある)					
方位	・ゴールポストの相対する方向は南北、メインスタンドは西側			・基本的に種別S・A1・A2と同じ		・特に指定なし
観客席	・全て個室とする ・全ての席からフィールド全体を見渡せるようにする ・観客席はセクター分けとする			・必要に応じ個室(ベンチ席も可)		
屋根	・観客席の全てを覆う			・必要に応じて設置	・特に指定なし	
フィールドへの不法侵入対策	・観客がフィールドへ不法侵入できない対策を講じる フェンス：最低高さ2.2m 堀：最小幅2.5m、最小深さ3.0m			・必要に応じて設置		
掲示板	・メンバー、得点、時間を伝える電光掲示板を設置する			・掲示板は設置する		・特に指定なし
掲揚ポール	・5本以上設置する(屋根の上でも可)			・必要に応じて設置		・特に指定なし
ゴールポスト	・丸型(直径12cm)で埋め込み式 ・なるべく支持枠のないものとする			・丸型(直径12cm)で移動式も可		・特に指定なし
フラッグポスト	・曲がったり、傾いたりしないもの					・特に指定なし
ベンチ	・両チーム、予備審判用として透明の屋根付きのもの ・椅子は持ち出せないもの			・両チーム、予備審判用		・特に指定なし
照明施設	・ピッチの水平面の平均照度：1,500Lx以上			・ピッチの水平面平均照度：150～750Lx		・必要に応じて設置する場合のピッチの水平面平均照度は、100～150Lx

備考 注1. 収容人数の目安は、個室についてカウントする。(種別B1・B2はベンチ席も含む)

注2. 都市の状況に応じ、1つの都市内にいくつかの種別の競技場を設置することもできる。

【公益財団法人日本サッカー協会】

スタジアム標準

公益財団法人日本サッカー協会の「スタジアム標準」は、国際サッカー連盟（FIFA）の提示した「サッカースタジアム技術的推奨及び要件」を踏まえ、スタジアムのあるべき姿を示したものである。

スタジアム標準によるクラス分類（2010年版抜粋）

クラス	ピッチの寸法	芝面のサイズ	フィールドのサイズ	芝面の状態	客席数	照明
クラスS	長さ：105m 幅：68m	□専用スタジアム 長さ：115m以上 幅：78m以上 ・ピッチの外側5m以上必要	□専用スタジアム 長さ：115m～125m 幅：78m～85m ・最大寸法が望ましい □多目的スタジアム ・陸上トラックを含む大きさ	・年間通じて常緑の天然芝であること ・ピッチ全体を覆っていること ・平坦であること ・水はけが良いこと	40,000席以上 (個席：全て)	・ピッチの水平面平均照度は、1,500Lx以上 □新設、既設共(必須)
クラス1	長さ：105m 幅：68m	□専用スタジアム 長さ：115m以上 幅：78m以上 ・ピッチの外側5m以上 □多目的スタジアム 長さ：108m以上 幅：71m以上 ・ピッチの外側に1.5m以上	□専用スタジアム 長さ：115m～125m 幅：78m～85m ・最大寸法が望ましい □多目的スタジアム ・陸上トラックを含む大きさ	・年間通じて常緑の天然芝であること ・ピッチ全体を覆っていること ・平坦であること ・水はけが良いこと	□新設スタジアム 15,000～20,000席 (個席：25,000席) □既設スタジアム 15,000席以上 (個席：15,000席) 注：(J1)の試合開催場に該当	・ピッチの水平面平均照度は、1,500Lx以上 □新設(必須) □既設(設置すべき)
クラス2	長さ：105m 幅：68m	□専用スタジアム 長さ：115m以上 幅：78m以上 ・ピッチの外側5m以上 □多目的スタジアム 長さ：108m以上 幅：71m以上 ・ピッチの外側に1.5m以上	□専用スタジアム 長さ：115m～125m 幅：78m～85m ・最大寸法が望ましい □多目的スタジアム ・陸上トラックを含む大きさ	・年間通じて常緑の天然芝であること ・ピッチ全体を覆っていること ・平坦であること ・水はけが良いこと	□新設スタジアム 15,000～20,000席 (個席：15,000席) □既設スタジアム 10,000席以上 (個席：10,000席) 注：(J2)の試合開催場に該当	・ピッチの水平面平均照度は、1,500Lx以上 □新設(必須) □既設(設置すべき)
クラス3	長さ：105m 幅：68m	□専用スタジアム 長さ：115m以上 幅：78m以上 ・ピッチの外側5m以上 □多目的スタジアム 長さ：108m以上 幅：71m以上 ・ピッチの外側に1.5m以上	□専用スタジアム 長さ：115m～125m 幅：78m～85m ・最大寸法が望ましい □多目的スタジアム ・陸上トラックを含む大きさ	・年間通じて常緑の天然芝であること ・ピッチ全体を覆っていること ・平坦であること ・水はけが良いこと	5,000～15,000席 (個席：5,000席)	・任意
クラス4	□基準寸法 長さ：105m 幅：68m □最小寸法 長さ：90m 幅：45m	・ピッチを基準として周辺部に競技をするうえで危険を及ぼさないだけの余裕をとること 注：左記のピッチのサイズは、基準寸法を推奨するが開催する大会規程により適宜決定する。		・天然芝、JFA公認人工芝であること ・常緑であることが望ましい ・平坦であること	0～5,000席 (個席：5,000席)	・任意

備考：芝面のサイズ欄のクラス 1～3 の多目的スタジアムの場合、特例として公益財団法人日本サッカー協会が指定する陸上競技場（全国 47 箇所）については、芝面のサイズを「長さ 107m、幅 71m」とすることができる。

クラス分類による対象とする開催試合（2010 年版抜粋）

クラス	主催団体	対象とする開催試合
クラス S	F I F A A F C J F A	F I F A クラブワールドカップ A F C チャンピオンリーグ（決勝トーナメント） 日本代表（A、OP）公式試合、親善試合 Jリーグディビジョン 1、2 天皇杯全日本サッカー選手権大会（準決勝、決勝） 高円宮杯全日本ユース（U18）サッカー選手権大会（準決勝、決勝） 高円宮杯全日本ユース（U15）サッカー選手権大会（決勝） 全日本女子サッカー選手権大会（決勝）
クラス 1	A F C J F A	A F C チャンピオンリーグ 日本代表（OP、U20、U17）公式試合、親善試合 Jリーグディビジョン 1、2 天皇杯全日本サッカー選手権大会（3 回戦～準々決勝） 高円宮杯全日本ユース（U18）サッカー選手権大会（準決勝、決勝） 高円宮杯全日本ユース（U15）サッカー選手権大会（決勝） 全日本女子サッカー選手権大会（決勝）
クラス 2	J F A	日本代表（OP、U20、U17）公式試合、親善試合 Jリーグディビジョン 2 天皇杯全日本サッカー選手権大会（3 回戦～準々決勝） 高円宮杯全日本ユース（U18）サッカー選手権大会 高円宮杯全日本ユース（U15）サッカー選手権大会 全日本女子サッカー選手権大会 地域リーグ決勝大会
クラス 3	J F A	日本代表（OP、U20、U17）公式試合、親善試合 天皇杯全日本サッカー選手権大会（1 回戦～3 回戦） 高円宮杯全日本ユース（U18）サッカー選手権大会 高円宮杯全日本ユース（U15）サッカー選手権大会 全日本女子サッカー選手権大会 女子フットボール大会（JFL） 日本女子サッカーリーグ（Lリーグ）
クラス 4	J F A 地域主催大会 都道府県大会	地域リーグ決勝大会（1、2 次リーグ） 日本女子フットボール大会（JFL） 日本女子サッカーリーグ（Lリーグ） 各種別大会（決勝）

●施設リスト

施設名	宇佐神宮球場		
所在地	宇佐市大字南宇佐 4 5 9		
建設年	S 4 3 年		
面積	1 1, 6 2 3 m ²		
写真		設備・備品	両翼 9 0 m 中堅 1 0 5 m
			放送設備、トイレ、駐車場
			軟式野球
利用状況・ 利用実績	H 2 5 年度 1 3 1 件 8, 2 6 0 人	利用者層	少年から一般の軟式野球の主会場として 利用されている。

施設名	白宇津球場		
所在地	宇佐市大字西大堀 8 8 1 - 2 - 1		
建設年	S 5 5 年		
面積	1 1, 0 6 4 m ²		
写真		設備・備品	両翼 8 0 m 中堅 9 0 m
			軟式野球、ソフトボール用
			夜間照明設備、放送設備、
			トイレ、駐車場
利用状況・ 利用実績	H 2 5 年度 1 6 5 件 5, 0 0 3 人	利用者層	少年から一般の軟式野球の主会場として 利用されている。

施設名	四日市プール		
所在地	宇佐市大字四日市 2 6 1 1		
建設年	S 4 1 年		
面積	2, 3 9 2 m ²		
写真		設備・備品	2 5 m プール (7 コース)
			幼児用プール
			更衣室、シャワー設備、
			事務室、トイレ、駐車場
			A E D 設置
利用状況・ 利用実績	H 2 5 年度 7 月～8 月 利用者 4, 6 6 9 人	利用者層	学生の利用が 6 割以上、幼児や一般の利用もある。

施設名	農業者トレーニングセンター (体育館)		
所在地	宇佐市大字下高 1 9 9 1 - 2		
建設年	S 5 3 年		
面積	6 4 0 m ²		
写真		設備・備品	屋内トレーニング場兼集会場
			(バドミントンコート 3 面、
			バレーボールコート 1 面)
			研修室 (3 室)、談話室 (1 室)、
			調理実習室 (1 室)、事務室、
			管理人室、トイレ、駐車場
	卓球台、調理用品貸出		
利用状況・ 利用実績	H 2 5 年度 2 7 0 件 5, 4 4 4 人	利用者層	卓球、バドミントン等、一般の利用者が多い。

施設名	農業者トレーニングセンター(多目的広場)		
所在地	宇佐市大字下高1991-2		
建設年	S53年		
面積	10,355.67㎡		
写真		設備・備品	グラウンド(サッカー練習、ソフトボール)
利用状況・ 利用実績	H25年度 46件 2,174人	利用者層	少年サッカーやソフトボールの利用者が多い。

施設名	勤労者総合福祉センター(体育室兼多目的ホール)		
所在地	宇佐市大字四日市391-10		
建設年	H3年		
面積	453㎡		
写真		設備・備品	バドミントンコート(2面) バレー
利用状況・ 利用実績	H25年度 1,476件 12,695人	利用者層	平日 50~60歳代が利用している。 休日 30~40歳代が利用している。

施設名	勤労者総合福祉センター（テニスコート）		
所在地	宇佐市大字四日市 391-10		
建設年	S49年		
面積	2,400㎡		
写真		設備・備品	砂入り人工芝テニスコート
			(4面)
利用状況・ 利用実績	H25年度 1,501件 11,987人	利用者層	平日 50～60歳代が利用している。 休日 30～40歳代が利用している。

施設名	農村広場		
所在地	宇佐市院内町大副 410		
建設年	S56年		
面積	9390.65㎡		
写真		設備・備品	野球、ソフトボール
利用状況・ 利用実績	H25年度 少年野球チームが週 4回練習場として使用している。	利用者層	少年野球の練習場として利用している。

施設名	院内水泳プール		
所在地	宇佐市院内町景平 1 5 1 - 1		
建設年	S 5 4 年		
面積	3 7 . 3 2 m ²		
写真		設備・備品	
利用状況・ 利用実績	H 2 5 年度 7 月から 8 月 1 4 4 名	利用者層	近隣の小学生が主に利用している。

施設名	院内農業者トレーニングセンター		
所在地	宇佐市院内町大副 4 8 3 - 1		
建設年	S 5 6 年		
面積	6 8 4 m ²		
写真		設備・備品	バレーコート 1 面 バドミントンコート 1 面
利用状況・ 利用実績	H 2 5 年度 1 3 7 件 1, 2 4 2 人	利用者層	フットサル、卓球場として利用している。

施設名	高並体育館		
所在地	宇佐市院内町小稲 2 4 - 1		
建設年	H 8 年		
面積	4 6 1 m ²		
写真		設備・備品	バレーコート
			バドミントンコート
利用状況・ 利用実績	H 2 5 年度 太鼓練習 6 回／年 地区行事 1 回／年	利用者層	バレーボールや太鼓の練習に利用している。

施設名	院内柔剣道場		
所在地	宇佐市院内町山城 7 2		
建設年	S 4 9 年		
面積	5 3 2 m ²		
写真		設備・備品	剣道場
			柔道場
利用状況・ 利用実績	H 2 5 年度 院内中学校の部活で利用 少年剣道教室 数回／年	利用者層	少年剣道、少年柔道、中学校の部活動等に利用している。

施設名	安心院グラウンド		
所在地	宇佐市安心院町下毛 2 2 0 5		
建設年	S 5 1 年		
面積	1 1 , 6 9 0 m ²		
写真		設備・備品	野球場
			陸上競技場
			夜間照明設備
利用状況・ 利用実績	H 2 5 年度 1 , 7 7 9 人	利用者層	主に中学校の部活動等で利用している。また、安心院地域のソフトボール大会等でも利用している。

施設名	家族旅行村（テニスコート）		
所在地	宇佐市安心院町下毛 1 0 4 6 - 1		
建設年	S 5 7 年		
面積	1 2 9 8 . 7 m ²		
写真		設備・備品	テニスコート
			ラケット貸出
利用状況・ 利用実績	H 2 5 年度 2 4 7 人	利用者層	主に旅行村宿泊者が利用している。

施設名	家族旅行村（パークゴルフ場）		
所在地	宇佐市安心院町下毛 1046-1		
建設年	H17年		
面積	13,000㎡		
写真		設備・備品	パークゴルフ場 18ホール
			ゴルフ用具貸出
利用状況・ 利用実績	H25年度 13,601人	利用者層	パークゴルフ協会加入者、地元愛好者が利用している。

施設名	家族旅行村（桜の広場）		
所在地	宇佐市安心院町下毛 1046-1		
建設年	S56年		
面積	8,500㎡		
写真		設備・備品	ソフト、野球、サッカー、
			各種イベント
利用状況・ 利用実績	H25年度 32,439人	利用者層	スポーツ少年団（野球）少年サッカー高校生（サッカー）、高齢者（ソフトボール）が利用している。

施設名	安心院B & G 海洋センター(体育館)		
所在地	宇佐市安心院町下毛 1046-3		
建設年	S57年		
面積	1,102㎡		
写真		設備・備品	バスケットボールコート 1面
			バレーボールコート 2面
			バドミントンコート 2面
利用状況・ 利用実績	H25年度 7,927人	利用者層	スポーツ少年団・フットサルチーム・ バドミントンチームが利用している。

施設名	安心院B & G 海洋センター (プール)		
所在地	宇佐市安心院町下毛 1046-3		
建設年	S57年		
面積	1,297㎡		
写真		設備・備品	25mプール (6コース)
			小プール
利用状況・ 利用実績	H25年度 1,432人	利用者層	地元の小・中・高校生及び家族旅行村 宿泊者が利用している。

●宇佐市スポーツ推進協議会設置要綱

宇佐市スポーツ推進協議会設置要綱

平成27年4月1日

告示第118号

(設置)

第1条 市民のスポーツ振興と競技力の向上を図り、スポーツを通じて健康で活力に満ちた暮らし実現し、及び地域コミュニティづくりやスポーツ観光に繋げていくための方策について協議するため、宇佐市スポーツ推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の事項を協議する。

- (1) 宇佐市のスポーツ振興・推進に関すること。
- (2) 宇佐市スポーツ推進計画に関すること。
- (3) 関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) その他協議会の目的達成に必要な事項

(委員の構成及び任期)

第3条 協議会は、次に掲げる委員25人以内で組織し、市長が委嘱する。

- (1) 宇佐市体育協会加盟団体代表者
- (2) 宇佐市スポーツ推進委員代表者
- (3) 各種団体等代表者
- (4) 関係行政機関及び団体の代表者又は職員等
- (5) 学識経験者
- (6) その他必要と認められる者

2 委員の任期は2年とし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長（以下「役員」という。）各1人を置く。

- 2 役員は、委員の互選により選出する。
- 3 役員の任期は、前条第2項の規定を準用する。
- 4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会の会議において、会長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、現に廃止前の宇佐市スポーツ推進協議会設置要綱(平成25年宇佐市教育委員会告示第10号)第3条の規定により委嘱されている委員である者は、第3条の規定により委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず平成28年4月27日までとする。

●宇佐市スポーツ推進協議会委員名簿

番号	団体名等	委員名	備考
会長	大分大学（教育福祉科学部）	谷口 勇一	学識経験者
副会長	体育協会理事代表	大森 親	学識経験者
委員	市議会産業建設常任委員会委員長	衛藤 義弘	（平成27年度）
	市議会文教福祉常任委員会委員長	河野 康臣	（平成26年度）
委員	中学校体育連盟会長	豊田 基樹	（平成27年度）
		福島 和孝	（平成26年度）
委員	スポーツ推進委員協議会	佐藤 淑子	
委員	九州総合スポーツカレッジ	宮崎 忍	学識経験者
委員	障がい者スポーツ支援団体 （身体障害者福祉協議会）	室 邦彦	
委員	生涯スポーツ団体（レクリエーション協会）	宗森 政博	
委員	観光協会	石田 祐一	
委員	NPO 法人総合型地域スポーツクラブ グレートサラマンダー	大畑 賀弘	
委員	体育協会	姫野 栄一	加盟団体代表（陸上）
委員	〃	香下 仁志	〃（テニス）
委員	〃	末宗 光晴	〃（サッカー）
委員	スポーツ少年団 （柳ヶ浦ボーイズスポーツ少年団）	吉野 功	（平成27年度）
		安倍 秀樹	（平成26年度）
委員	市民代表	永松 マキ子	
委員	市民代表	花水 佳津子	
委員	市民代表	安部 光代	
委員	総務部長	稲積 義久	
委員	教育次長	辛島 文昭	
委員	福祉保健部長	土居 秀徳	
委員	経済部長	山本 恵太	
委員	建設水道部長	川野 慎三	
委員	院内支所長	上鶴 美輝	
委員	安心院支所長	前田 和弘	（平成27年度）
		加藤 義人	（平成26年度）

●宇佐市スポーツ推進計画庁内検討委員会設置要綱

宇佐市スポーツ推進計画庁内検討委員会設置要綱

平成 27 年 4 月 1 日

要綱第 16 号

(設置)

第 1 条 宇佐市スポーツ推進計画（以下「計画」という。）を踏まえ今後のスポーツの普及・振興、スポーツ施設の整備方針その他計画の推進に関し必要な事項を調査及び検討するため、庁内に宇佐市スポーツ推進計画庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行う。

- (1) 計画に基づくスポーツの普及・振興及びスポーツ施設の整備方針に関すること。
- (2) その他計画の推進に関し必要と認められる事項

(組織)

第 3 条 委員会は、別表に掲げる者を委員として組織する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長には総務部長を、副委員長には経済部長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(意見の聴取)

第 4 条 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 5 条 委員会の庶務は、文化・スポーツ振興課において処理する。

(補則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

●宇佐市スポーツ推進計画庁内検討委員会委員名簿

区 分	職 名	氏 名	備 考
委員長	総務部長	稲積 義久	(平成27年度)
	教育長	近藤 一誠	(平成26年度)
副委員長	経済部長	山本 恵太	(平成27年度)
	教育次長	辛島 文昭	(平成26年度)
委 員	企画財政課長	江口 弘和	(平成27年度)
		佐藤 久	(平成26年度)
"	健康課長	樋田 義弘	
"	福祉課長	倉田 秀隆	
"	子育て支援課長	松木 美恵子	(平成27年度)
		古庄 昌彦	(平成26年度)
"	介護保険課長	麻生 公一	(平成27年度)
		安部 久雄	(平成26年度)
"	観光まちづくり課長	河野 洋一	(平成27年度)
		若山 雅敏	(平成26年度)
"	土木課長	山崎 哲義	
"	建設水道部長兼都市計画・高速道対策課長	川野 慎三	
"	建築住宅課長	江口 誠治	
"	安心院支所長兼地域振興課長	前田 和弘	(平成27年度)
		加藤 義人	(平成26年度)
"	院内支所長兼地域振興課長	上鶴 美輝	
"	学校教育課長	川島 数志	
"	文化・スポーツ振興課長	高月 晴彦	(平成27年度)
	社会教育課長	佐藤 良二郎	(平成26年度)

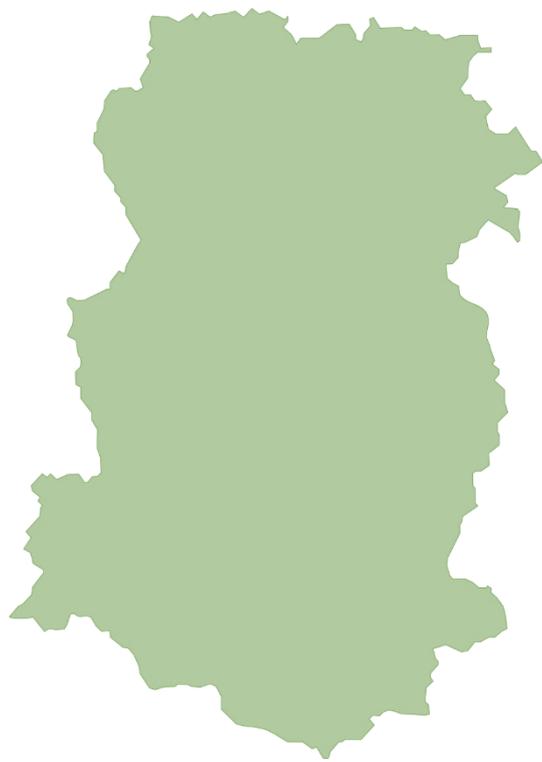
宇佐市スポーツ施設整備計画

発行年月日：平成27年9月

発行：宇佐市 経済部 文化・スポーツ振興課 スポーツ振興係

〒879-0492 大分県宇佐市大字上田 1030 番地の1

TEL：(0978)32-1111 FAX：(0978)32-2331



宇佐市

